

お客さま各位

9 営業店舗における 窓口業務 営業時間変更のお知らせ

日頃より当金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、当金庫では効率的かつ安全性の高い店舗運営を図るため、2024年9月2日(月)より、下記のとおり対象9店舗において窓口業務の営業時間を変更させていただきます。何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象店舗

函館支店	(函館市松陰町 23 番 4 号	☎0138-53-3221)
七重浜支店	(北斗市七重浜 2 丁目 28 番 11 号	☎0138-49-1671)
函館中央営業部	(函館市大手町 2 番 7 号	☎0138-22-1247)
ばんだい支店	(函館市宮前町 14 番 15 号	☎0138-41-6236)
亀田支店	(函館市昭和 4 丁目 17 番 4 号	☎0138-42-3820)
湯川支店	(函館市湯川町 2 丁目 18 番 14 号	☎0138-57-1492)
北斗支店	(北斗市飯生 2 丁目 4 番 24 号	☎0138-73-2151)
七飯支店	(亀田郡七飯町本町 3 丁目 8 番 18 号	☎0138-65-2501)
中道支店	(函館市中道 1 丁目 24 番 12 号	☎0138-51-1711)

2. 窓口営業時間

□ 変更前 (2024年 8月30日 (金) まで)

平 日	土・日・祝日	年末休業日/正月三が日
9 : 0 0 ~ 1 5 : 0 0	休 業	休 業

□ 変更後 (2024年 9月 2日 (月) から)

平 日	土・日・祝日	年末休業日/正月三が日
【午前の部】 9 : 0 0 ~ 1 2 : 3 0 【午後の部】 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 0 0 <u>1 2 : 3 0 ~ 1 3 : 3 0 は休憩時間 (窓口閉鎖) とさせていただきます。</u>	休 業	休 業

※当金庫では、本店・上ノ国支店・熊石支店・乙部支店・厚沢部支店・福島支店・奥尻支店・松前支店・えさん支店・木古内支店・知内支店の11店舗において、同じ時刻に休憩時間を設けております。つきましては、2024年9月2日以降、当金庫の全営業部店において同じ時刻に休憩時間(窓口閉鎖)を設けることとなります。

このため、休憩時間(窓口閉鎖)の無い最寄りの店舗はございません。

大変申し訳ありませんが、営業時間内にご来店くださいますようお願い申し上げます。

※ATMコーナーの営業時間には、変更はございません。

(窓口の休憩時間に伴うATMコーナーの休止はございません。)



【お問い合わせ先】
道南うみ街信用金庫
総務グループ
☎0138-62-1250